

2023年6月28日

各位

上場会社名 株式会社 fonfum 代表 者 代表取締役社長 水口 翼 (コード番号 2323 東証スタンダード) 問合せ先責任者 取締役 八田 修三 (電話番号 03-5365-1511)

## サイブリッジ合同会社による

# 当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社、主要株主である筆頭株主の 異動に関するお知らせ

サイブリッジ合同会社(以下「公開買付者」といいます。)が2023年5月16日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が2023年6月27日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023 年7月4日をもって、下記のとおり、当社の親会社、当社のその他の関係会社及び当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 fonfun(証券コード: 2323)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

- Ⅱ. 親会社及びその他の関係会社、主要株主である筆頭株主の異動について
- 1. 異動予定年月日 2023年7月4日(本公開買付けの決済の開始日)

#### 2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,678,501株の応募があ り、買付予定数の下限(1,318,000株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全ての 買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023 年 7月4日(本公開買付けの決済開始日)をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の 所有する議決権の数の割合は39.51%を超えることとなり、特別関係者であるサイブリッジコーポレ ーション株式会社(以下「サイブリッジコーポレーション」といいます。)の議決権の数の割合15.15% と併せて 50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆 頭株主に該当することとなります。また、公開買付者の 100%持分保有者であるサイブリッジホール ディングス株式会社(以下「サイブリッジホールディングス」といいます。)も、公開買付者を通じ て財務及び事業の方針の決定を支配しているため、新たに当社の親会社に該当することとなります。 さらに、公開買付者は本公開買付けの実施にあたり、当社のその他の関係会社及び主要株主である 筆頭株主の株式会社武蔵野(以下「武蔵野」といいます。)との間で、武蔵野が、所有する当社株式 の全部について、本公開買付けに応募する旨の合意(以下「本応募契約」といいます。)を締結して おります。武蔵野は本応募契約に従い、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募し たため、2023年7月4日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、武蔵野は、当社のその他の関係 会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

#### 3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	サイブリッジ合同会社		
(2)	所 在 地	東京都品川区南品川四丁目 4番 17 号品川サウスタワー		
(3)	代表者の役職・氏名	職務執行者 水口 翼		
(4)	事 業 内 容	株券等の取得及び所有		
(5)	資 本 金	10 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2023年3月15日		
	主たる持分保有者及びその持	サイブリッジホールディングス株式会社 100.00%		
(7)	分 比 率			
	(2023年6月28日現在)			
		該当事項はありません。		
		但し、公開買付者の特別関係者であるサイブリッ		
(8)	当社と公開買付者の関係	ジコーポレーションは、本日現在、当社株式 資本関係		
(0)	当任と公開貝刊名の財保	505,300株(所有割合(注):15.15%(小数点以		
		下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算にお		
		いて同じとします。))を所有しております。		

	人的関係	公開買付者の職務執行者が、現在当社における代
		表取締役としての地位を有しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事	
	者への該	該当事項はありません。
	当 状 況	

# (2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	サイブリッジホールディングス株式会社			
(2)	所 在 地	東京都品川区南品川四丁目4番17号品川サウスタワー			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役	代表取締役 水口 翼		
(4)	事 業 内 容	インターネ	インターネット事業		
(5)	資 本 金	10 万円			
(6)	設 立 年 月 日	2004年3月	12 日		
	主たる持分保有者及びその持	社団法人こども未来コンソーシアム		100%	
(7)	分 比 率				
	(2023年5月8日現在)				
		資本関係	該当事項はありません。		
		人的朋权	公開買付者の代表取締役が、現在当社にお	おける	
		人的関係	代表取締役としての地位を有しておりまっ	<b>ナ</b> 。	
(8)	(8) 当社と当該株主の関係		該当事項はありません。		
		関連当事			
		者への該し該当事項はありません。			

# (3) その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名称	株式会社武蔵野	
(2)	所 在 地	東京都小金井市東町 4-33-8	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小山 昇	
(4)	事 業 内 容	経営コンサルティング事業、環境衛生事業	
(5)	資 本 金	99 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1964年7月13日	
	主たる持分保有者及びその持	(有)小山経営計画研究会 100%	
(7)	分 比 率		
	(2023年5月15日現在)		
(8)	当社と当該株主の関係	資本関係 当該株主は、本日現在、当社の発行済株式総数	

	1	
		の 39.51%を保有しております。但し、その所有
		する全ての当社株式について本公開買付けに応
		募しております。
	人的関係	該当事項はありません。
		SMS 事業にて SMS 送信を受託しております。
		受託ソフトウェア開発事業にて開発・保守契約
	取引関係	があります。
		ボイスメール事業にて営業協力いただいており
		ます。
	関連当事	<b>以 法 州 ナ</b>
	者への該	当該株主は当社の主要株主である筆頭株主であ
	当 状 況	り、関連当事者に該当します。

### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

# (1) サイブリッジ合同会社

	屋州	議決権の数			
	属性	直接所有分	合算対象分	計	大株主順位
異動前	_	_	_	_	_
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	16, 785 個 (50. 32%) (1, 678, 501 株)	5, 053 個 (15. 15%) (505, 300 株)	21, 838 個 (65. 47%) (2, 183, 801 株)	第1位

(注)「議決権所有割合」の計算においては、当社が 2023 年 5 月 15 日に公表した「2023 年 3 月期 決算短信 [日本基準](連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された 2023 年 3 月末日時点の発行済株式総数 (3,380,920 株)から、同日時点の当社が所有する自己株式数 (45,351 株)を控除した株式数に係る議決権の数を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しており、以下同様とします。

### (2) サイブリッジホールディングス

	E III	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			上 *#
属性		直接所有分	合算対象分	計	大株主順位
異動前	_	_	_	_	_
異動後	親会社	_	21, 838 個 (65. 47%) (2, 183, 801 株)	21, 838 個 (65. 47%) (2, 183, 801 株)	_

# (3) 武蔵野

	屋州	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			十批子顺法
	属性	直接所有分	合算対象分	計	大株主順位
異動前	その他の関係 会社及び主要 株主である筆 頭株主	13, 180 個 (39. 51%) (1, 318, 000 株 株)	_	13, 180 個 (39. 51%) (1, 318, 000 株 株)	第1位
異動後	_	-	_	_	_

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者及びサイブリッジホールディングスを非上場の親会社として持つこととなりますが、財務及び事業の方針の決定を支配していると考えられるサイブリッジホールディングスが、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

### 6. 今後の見通し

本公開買付けの結果、公開買付者が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりますが、当社が2023年5月15日に公表した「サイブリッジ合同会社による当社株式に対する公開買付けに係る意見表明並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ」(当社が2023年6月13日公表した「(訂正)「サイブリッジ合同会社による当社株式に対する公開買付けに係る意見表明並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動の見込みに関するお知らせ」の一部訂正について」による訂正を含む。)に記載のとおり、当社株式は、引き続き上場が維持される予定です。

以 上

#### (添付資料)

2023 年 6 月 28 日付「株式会社 fonfun(証券コード: 2323)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 サイブリッジ合同会社 代表社員 サイブリッジホールディングス株式会社 職務執行者 水口翼

# 株式会社 fonfun(証券コード: 2323)の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

サイブリッジ合同会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2023年5月15日、株式会社 fonfun(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場、証券コード:2323、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2023年5月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年6月27日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

- 1. 買付け等の概要
  - (1) 公開買付者の名称及び所在地 サイブリッジ合同会社 東京都品川区南品川四丁目4番17号品川サウスタワー
  - (2) 対象者の名称 株式会社 fonfun
  - (3) 買付等に係る株券等の種類 普通株式
  - (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,700,200 (株)	1,318,000(株)	1,700,200(株)

- (注1)本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(1,318,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(1,700,200株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (5) 買付等の期間
- ① 買付け等の期間 2023年5月16日(火曜日)から2023年6月27日(月曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意 見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、2023年6月26日(月曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (6) 買付等の価格

普通株式1株につき、金455円

#### 2. 買付け等の結果

#### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(1,318,000 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(1,700,200株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(1,678,501株)が買付予定数の下限(1,318,000株)以上となり、かつ、買付予定数の上限(1,700,200株)以下となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書(2023年6月12日付及び同月13日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、その応募株券等の全部の買付け等を行い、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

#### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。 その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、本公開 買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

#### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,678,501 株	1, 678, 501 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	1,678,501株	1, 678, 501 株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

#### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割 合 -%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	5, 053 個	(買付け等前における株券等所有割 合 15.15%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	16, 785 個	(買付け等後における株券等所有割 合 50.32%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	5, 053 個	(買付け等後における株券等所有割 合 15.15%)
対象者の総株主の議決権の数	33, 356 個	

- (注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年2月14日に提出した第27期第三四半期報告書に記載された2022年12月末日現在の総株主等の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者株式(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)の全部を公開買付けの対象としていることから、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2023年5月15日に公表した「2023年3月期決算短信[日本基準](連結)」に記載された2023年3月末日現在の対象者の発行済株式総数(3,380,920株)から、対象者が所有する同日現在の自己株式数(45,351株)を控除した株式数(3,335,569株)に係る議決権数(33,355個)を分母として計算しております。
- (注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」に ついては、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6) 決済の方法
  - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地東海東京証券株式会社
  - 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
  - ② 決済の開始日

2023年7月4日 (火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。買付け等は、現金にて行います。

買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

サイブリッジ合同会社 東京都品川区南品川四丁目4番17号品川サウスタワー 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上